

知立市電子図書館導入委託業務に係る公募型プロポーザル方式実施要領

1. 業務名

知立市電子図書館導入委託業務

2. 業務の目的

本業務は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する新しい生活様式に対応し、来館が難しい方へのサービスの提供が可能となる、電子図書館システムの導入を行うものである。電子図書館の開設により、より多くの市民に学ぶ喜び、知る喜びを提供することを、本業務の目的とする。

委託業者の選定に当たり、標記業務をより効果的、効率的に遂行するために、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者から提案された企画等を一定の基準で評価・選定する「公募型プロポーザル」を実施する。

3. 業務の概要

別紙「知立市電子図書館導入委託業務仕様書」参照

4. 履行期間

履行期間：契約締結日から令和5年3月31日まで

※令和5年2月1日システム稼働予定

5. 費用の上限

6,523千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※履行期間後、令和5年4月から令和9年3月まで受注者と契約締結のうえシステム使用料を支払うものとし、電子書籍の購入は、随時受注者と契約締結のうえ行うものとする。ただし、当該予算の可否によっては、変更または中止することがある。

6. 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。（同令第167の11第1項において準用する場合も含む）
- (2) 業務の種類に応じ、知立市入札参加者名簿に登載されており、国税及び地方税を滞納していないもの
- (3) 参加意向申出書の提出期限の日から受託候補者の特定の日までの間に知立市入札参加資格停止要領による入札参加資格停止を受けていないこと。
- (4) 知立市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成23年11月1日施行）に基づく排除措置を受けていないこと。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 地方自治体が発注した同等業務の受注・完了実績があること。

7. 提案書の公開又は非公開の別

選定された企画提案書等の書類は公開の対象とする。選定されなかった事業者の企画提案書は非公開とする。ただし、知立市情報公開条例その他の法令で規定があるときは、当該規定が優先されるものとする。

8. 提案の無効

- (1) 提案者が同一事項のプロポーザル資料に対して2つ以上の提案をしたとき。
- (2) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (3) 提案に対して談合などの不正行為があったとき。
- (4) 見積書の金額、住所、氏名、若しくは重要な文字の誤脱、または識別しがたい見積または金額を訂正した見積をしたとき。
- (5) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき、提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

9. 応募方法

(1) 応募期間

令和4年7月29日（金）～8月12日（金）

(2) 提出物

①プロポーザル参加意向申出書（様式第1）

②国税及び地方税に未納がないことが確認できる証明書（原本）※最新年度のもの

- ・法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（税務署発行）
- ・愛知県税の完納証明書（愛知県内に本店又は営業所等を有する場合のみ。県税事務所発行）
- ・知立市税の納税証明書（知立市内に本店又は営業所等を有する場合のみ。知立市発行）

(3) 提出方法

知立市図書館への持参、郵送（書留郵便）又は宅配業者等による信書便で提出すること。

令和4年8月12日（金）午後5時（必着）

10. 提案資格確認結果の通知

参加申込者が参加要件を満たす者であるか確認し、企画提案書の提出者を決定した後は、速やかに参加資格の有無を提案資格確認結果通知書（様式第2）により令和4年8月19日（金）までに参加申込者に電子メールで通知するものとする。なお、確認結果に係る問合せおよび異議申立ては、一切受け付けない。

11. 実施要領等に関する質問受付期間・提出方法及び回答方法

質問受付期間：令和4年7月29日（金）～8月17日（水）午後5時まで

本実施要領、委託業務仕様書等について不明な点がある場合は、プロポーザルに関する質問票（様式第3）に記入のうえ、知立市図書館（library@city.chiryu.lg.jp）あて電子メールにより送付すること。

上記の期間までに質問票の提出があった場合は、質問者の名称等は伏せた上で、8月19日（金）までに随時市ホームページにて回答を公表するものとする。

12. 企画提案書及び見積書等の提出物

（1）提出方法及び提出期限

提案資格確認結果通知書（様式第2）により資格有の通知を受けた参加者は、必要書類をそろえ、知立市図書館へ持参、郵送（書留郵便）又は宅配業者等による信書便で提出すること。

令和4年9月9日（金）午後5時（必着）

（2）企画提案書及び見積書等の提出時には、次に掲げる部数及び資料を提出すること。

① 企画提案書 10部

〔1〕書式

企画提案書はA4版（A3折込可）とし、専門用語はできるだけ避け、標準的な用語を用いて要点を簡潔にまとめること。ページ数については特に定めないが、ページ番号を記載すること。なお、表紙と目次はページに含めないため、ページ番号は不要とする。両面印刷は可、刷色は任意とする。

〔2〕企画提案書作成の注意事項

- 1 表紙に「知立市電子図書館導入委託業務企画提案書」と記載し、提出日についても記載すること。
- 2 目次を作成し、参照先のページ番号を記載すること。
- 3 本編は以下の点に留意し作成すること。
 - ・日本語で十分に分かりやすい記述とすること。なお、必要に応じて、用語解説等を記載すること。
 - ・下記の企画提案書記載項目一覧の全ての項目について、もれなく記載すること。

と。

- ・記載事項の順序は、企画提案書記載項目一覧の順序と同一にすること。
- ・別紙「知立市電子図書館導入委託業務仕様書」の内容は実現必須要件であるため、十分留意すること。

[3] 企画提案書記載項目一覧

提案項目	提案事項
1. 業務の基本方針	・業務の目的及び内容の理解について
2. 業務実績	・同等の業務における実績について ・担当技術者の経歴及び同様業務の従事実績について
3. 導入業務管理体制	・導入時の管理体制について ・業務分担及び人員配置について
4. スケジュール管理	・本案件の作業スケジュール
5. 運用管理体制	・運用時の保守・管理体制について ・障害時の対応体制について
6. システム機能	・システム要件確認表に回答を記述すること ・システム要件確認表に示す以外の特徴的な機能について
7. セキュリティ対策等	・セキュリティ、個人情報保護対策について
8. 電子書籍	・電子書籍提案一覧表を作成すること ・外国語書籍について（英語・ポルトガル語・他） ・学校教育で利用可能と思われるコンテンツ ・電子書籍の購入価格について

② 見積書 1部（様式任意、押印不要）

[1] 見積書は、円単位で作成すること。

[2] 次の項目について見積もること。

- 1 システム導入費（システム導入、初期設定、運用テスト、職員研修等）
- 2 システム利用料（月額及び令和5年2月1日～令和5年3月31日分総額）
- 3 電子書籍購入費（電子書籍提案一覧表分）
- 4 消費税及び地方消費税額（1～3合計×10%）
- 5 提案総額（上記1～4合計：上限額6,523,000円）
- 6 令和5年度以降のシステム利用料
（月額及び令和5年4月1日～令和6年3月31日分総額）

③ ①の電子データ 1部

※CD-R等の電子媒体にて提出

④ 会社概要 10 部

※任意様式、パンフレット可

1 3. 選定委員会（プレゼンテーション審査）

- (1) 日時 令和4年9月22日（木）午後1時30分から
※各参加者の時間等の詳細は別途通知
- (2) 場所 知立市図書館2階 視聴覚室
※控室は図書館2階事務室内 特別資料室
- (3) 出席者 本業務に直接関わる予定の担当者は必ず出席すること。
- (4) 方法 提案書に基づき1社20分以内のプレゼンテーション及び15分程度の質疑を行う。
- (5) 順番 プレゼンテーションの順番は提案書等の提出順とする。
- (6) 機材 用意できる機材
①プロジェクター（MITSUBISHI LVP-WD3300）
②スクリーン
②HDMI ケーブル
③電源及び電源コード
- (7) 評価 評価基準は別紙「プロポーザル評価基準表」のとおり
・評価方法は絶対評価とし、採点基準は次のとおりとする。

評価	採点基準	得点
A	特に優れている	各項目の配点×1.0
B	優れている	各項目の配点×0.8
C	平均的である	各項目の配点×0.6
D	仕様を満たしているが、内容に乏しい	各項目の配点×0.4
E	提案ができていない	各項目の配点×0

・価格の評価は見積書の額を基に評価を行う。配点10点×2

①システム導入費

②システム使用料及び令和5年度以降のシステム使用料

①②それぞれにつき

金額が最も低い提案者 10点

金額が2番目に低い提案者 9点

以下、順位が下がるごとに配点が1点ずつ少なくなる。

11位以下は0点とする。

(8) 選定委員会の組織

教育部長、企画政策課長、学校教育課長、文化課長、図書係長、図書係職員（2名）、図書館司書（1名）の8名で構成する。

14. 受託候補者の選定

選定委員会が別紙「プロポーザル評価基準表」に基づき評価する。1委員につき100点満点として採点し、各委員の採点数の合計が最も高かった提案者を受託候補者として選定する。なお、委員の採点数の合計が60%以上であることを最低基準とする。また、最も高い採点数を獲得した提案者が複数となった場合は、以下の順で受託候補者を選定する。

- (1) 区分「電子書籍」評価の評価点が最も高い者
- (2) 区分「価格」評価の評価点が最も高い者
- (3) 以上においても同点の場合は、選定委員会で協議の上、受託候補者を選定する。

15. プロポーザル結果通知

企画提案書の提出者全員にプロポーザル結果通知書（様式第4）により書面にて通知するものとする。また、ホームページ上にて、審査結果を公表する。なお、審査結果の詳細は公表しない。

16. スケジュール

日程（2022（令和4）年）	内容
7月29日（金）	公示
7月29日（金）～8月12日（金）	プロポーザル参加募集期間 ※8月19日（金）までに結果通知
7月29日（金）～8月17日（水）	質問受付期間
7月29日（金）～8月19日（金）	質問回答期間
8月26日（金）～9月9日（金）	企画提案書受付期間
9月22日（木）	プレゼンテーション審査
9月28日（水）	プロポーザル結果通知及び結果の公表
10月中旬予定	契約締結

17. その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出、プレゼンテーション等に伴う一切の経費は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。

- (3) 選考結果による異議の申立ては受け付けない。
- (4) 理由を問わず、プロポーザル参加意向申出書及び企画提案書等の提出期限の延長は行わない。
- (5) 提出期限以後の書類の修正及び変更は認めない。
- (6) 受託候補者に対しヒアリングを行い、調整を行った上で契約内容を決定する。交渉が不調に終わった場合は、次点の提案者とヒアリングを行うものとする。
- (7) 本プロポーザルへの参加を承諾した参加者が1社の場合であっても、選定委員会を行うものとし、審査の結果、提案内容が仕様を満たしていると認められた場合には、その者を受託候補者に決定する。
- (8) 提出書類は、本プロポーザルの審査以外の目的には使用しない。

18. 提出・問合せ先

知立市図書館

住所：〒472-0053 愛知県知立市南新地二丁目3番地3

電話：0566-83-1131

E-mail：library@city.chiryu.lg.jp